

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部(局)・課 選挙管理委員会

法令名	地方自治法施行令	法令の番号	J 2 2 - 0 1 6
許認可等の種類	長の解職の請求代表者証明書の交付	根拠条項	1 1 6
審査基準	(許認可等をするかどうかの判定基準は、法令の定めにおいて、具体的に規定し尽くされている。)		
	受付機関	選挙管理委員会	標準処理期間 14 日
処理機関	選挙管理委員会	標準経過期間 市町村選管の 処理期間、文書のやり取りに要する期間を除く	目次 NO 3